

岩手県告示第503号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成27年岩手県告示第633号）で公示した公共測量を終了した旨二戸市長から次のとおり通知があった。

平成28年5月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 二戸市内の一部
- 2 実施した期間 平成27年7月7日から平成28年3月25日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（道路三次元データ計測）